



土砂災害 ハザードマップ

土砂災害について知ろう!

光市土砂災害ハザードマップは、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊・土石流・地すべり）、緊急避難場所、要配慮者利用施設など土砂災害の警戒避難に必要な諸情報を図示したもので、土砂災害のおそれのある箇所をあきらかにすることにより、地域の防災、避難等に役立てていただきマップとなります。

ご利用にあたって注意していただきたいこと

土砂災害警戒区域等（土砂災害のおそれがある区域）について

土砂災害警戒区域等（土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域）は、土砂災害防止法に基づき、土砂災害から住民の生命及び財産を保護・警戒避難体制の整備をするために、土砂災害が発生する区域を明確にしたもので、山口県の調査により光市では、76箇所（急傾斜 553 箇所、土石流 205 箇所、地すべり 2 箇所）の土砂災害警戒区域、及び、723 箇所（急傾斜 544 箇所、土石流 179 箇所、地すべり 1 箇所）の土砂災害特別警戒区域が指定されています。

光市では、土砂災害警戒区域が発表された場合、土砂災害警戒度のレベルごとに避難準備・高齢者等避難開始・レベル3で避難勧告・レベル4で避難指示（警戒区域等）を対象となる土砂災害警戒区域に発令することとしています。

このハザードマップで掲載する警戒区域等は、その境界を把握するものではなく、土砂災害防止法に関する情報の全てではありません。表示される内容をよく確認の上、概略位置と範囲を示した参考図としてご利用ください。

また、提供する他の土砂災害防止法に関する情報は同法に関する法定書類ではなく、同時に基づき指定する土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の内容を説明するものではありません。そのため、不動産取引の資料とするも、義務の発生するものなど、お知りになりたい内容に応じて正確な情報が必要な場合は、山口県周南土木建築事務所または山口県土木建築部砂防課の窓口で確認してください。

「土砂災害防止法」とは

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

土砂災害（急傾斜地の崩壊・土石流・地すべり）から住民の生命・身体を守るために、土砂災害が発生する恐れのある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行うもので、平成13年4月に施行されました。

土砂災害警戒区域等の指定に関するお問い合わせ
光市建設部 監理課
光市中央六丁目1番1号 電話：(0833)72-1534

「砂防基礎調査」の実施

山口県知事は、市町村長の意見を聞いた上で区域を指定します。

「土砂災害警戒区域」の指定

<土砂災害のおそれがある区域>

「土砂災害特別警戒区域」の指定

<土砂災害警戒区域のうち、建物物に損傷が生じ、住民に着しい危害が生じるおそれがある区域>

避難情報について

「避難に関する情報」には、次の3つの情報があります。発令前でも、身の危険を感じたら自主的に避難するようにしましょう！

- 警戒レベル3**
- 高齢者等避難**
■避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児など）の支援者は避難をしません。その他の人は避難の準備を整えましょう。
- 警戒レベル4**
- 避難指示**
■速やかに避難先に避難しません。避難場所への移動が危険な場合は、近くの安全な場所や、自宅内による安全な場所に避難しましょう。
- 警戒レベル5**
- 緊急安全確保**
■災害が発生または切迫している状況です。命を守るために最善の行動をとらねばなりません。

光市 建設部 監理課

光市中央六丁目1番1号 TEL：(0833)72-1534

土砂災害の種類と前兆現象について

土砂災害の種類



急傾斜地の崩壊

傾斜度が30度以上ある土地が崩壊する自然現象

1. 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
2. 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
3. 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50m）を超える場合は50m以内の区域

土石流

山腹が崩壊して生じた土石等又は渓流の土石等が水と一緒にして流下する自然現象

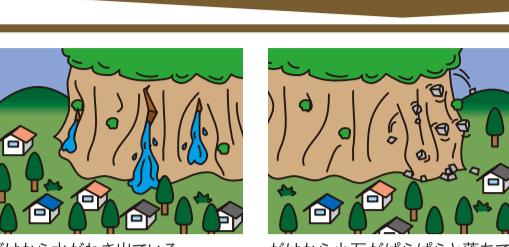
1. 土石流の発生の恐れがある渓流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

地すべり

土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象

1. 地すべり区域（地すべりしている区域または地すべりのおそれのある区域）
2. 地すべり区域下端から、地すべり地塊の長さに相当する距離（250m）を超える場合は、250mの範囲内の区域

前兆現象



ハザードマップを確認しよう！

地域の現況について

「土砂災害ハザードマップ」は、家族や地域での日頃からの備えや、自主防災活動の支援を目的としています。「地図の活用方法」を参考に、地域にあった「わがまち防災マップ」を作成し、自分や家族の安全を守るためにご活用ください。

地図の活用方法

STEP 1 自宅周辺や地域の危険箇所を確認しよう！

自分が住んでいる地域に、「どのような危険があるのか、また、『最も』の緊急避難場所はどこなのか」を、地図を使って確認しましょう。

STEP 2 防災マップを作成しよう！

自宅から緊急避難場所までの経路を記入しましょう！また、「家族の集合場所」や「災害時の危険な道路（迂回の道）」など、気になるところを記入しましょう。

STEP 3 まち歩きをしよう！（現地で確認を）

完成した「防災マップ」を持って、実際にまちを歩いてみましょう。マップに現れない「危険な箇所」などを再発見した場合は、さらに、書き込みを行いましょう。



わがまち防災マップ作成例



家族の情報を書き込もう！

防災情報を入手しよう！

わが家の防災メモ

地図面で土砂災害の危険箇所、緊急避難場所などを確認し、大切なことを書き込んでおきましょう！

■知っておきたい連絡先	
●光市の主な機関	機関名 電話番号 目的
光市総務部 防災危機管理課	0833-72-1403 防災・避難にすること
光市建設部 道路河川課	0833-72-1544 現場の状況にすること
光市建設部 監理課	0833-72-1534 当ハザードマップにすること

そのほかにも重要な電話番号があれば書き込んでおきましょう！

■家族で決めておくこと	
緊急避難場所	集合場所
●家族の連絡先などを書き込んでおきましょう！	

氏名	続柄	血液型	生年月日	持病・アレルギー	緊急時の連絡先（携帯電話・学校・勤め先など）

災害用伝言ダイヤル 171

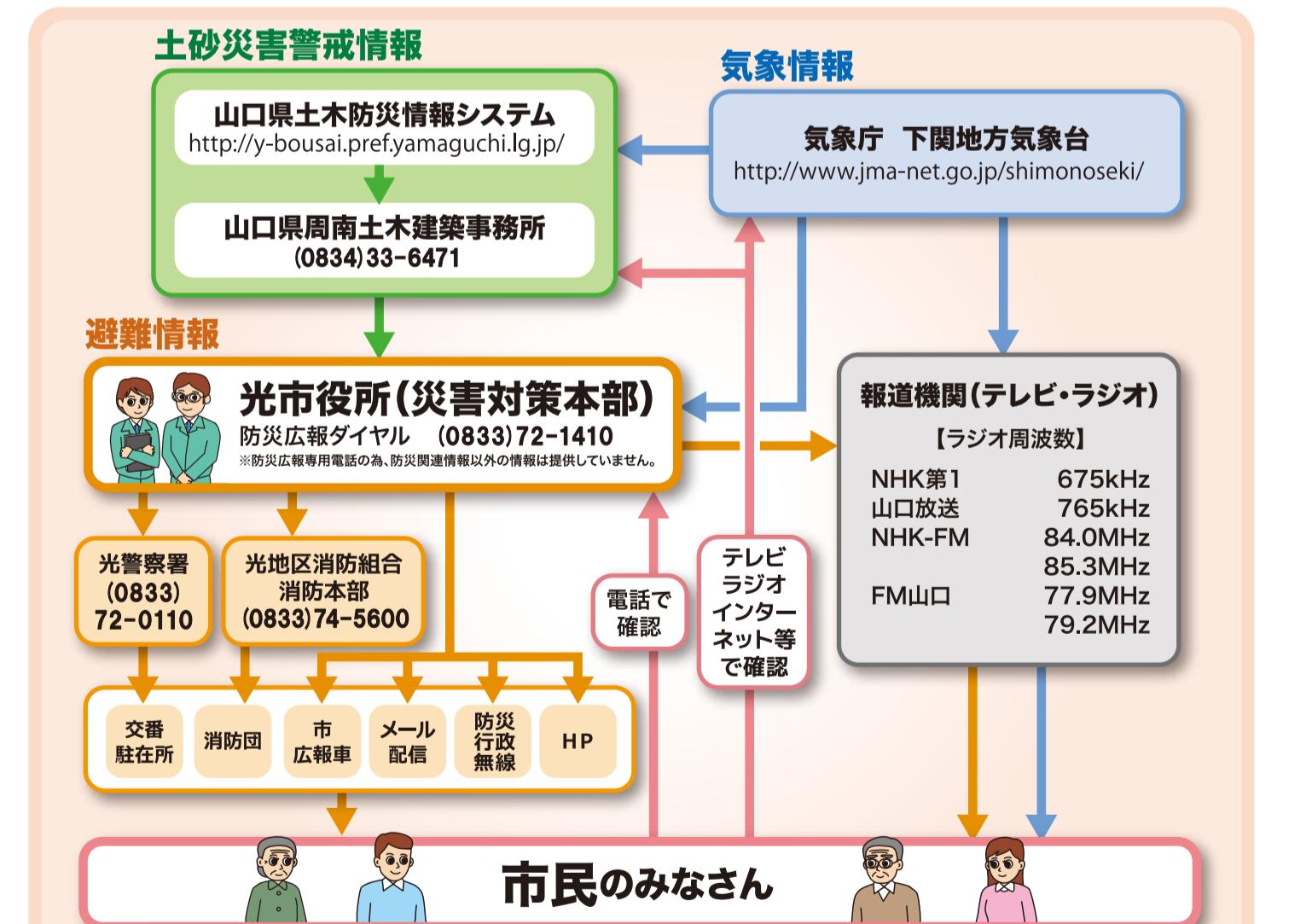
災害発生時（震度6弱以上の地震など）に稼動する、NTTの災害用伝言ダイヤルです。サービスの開始はテレビ、ラジオ、NTT西日本公式ホームページなどで通知され、一般加入電話、公衆電話、携帯電話、PHSで利用することができます。

- ① 伝言を録音する
「1」を押す
「1」を選択
被災地の方は自分の電話番号を、
被災地以外の方は被災地の方の電話番号を（市外局番から）(0833)00-0000 → 伝言を録音する（30秒以内）
- ② 伝言を再生する
「2」を選択
被災地の方は自分の電話番号を、
被災地以外の方は被災地の方の電話番号を（市外局番から）(0833)00-0000 → 伝言を再生する（30秒以内）

*災害用伝言ダイヤル 171は体験利用することもできます。詳しくはNTT西日本公式ホームページでご確認ください。

土砂災害に関する情報の伝達経路

土砂災害に関する情報は下図に示す経路で市民のみなさんへと伝わります。



防災情報を取得方法

■テレビ・ラジオから積極的に情報収集！

避難や身を守る行動には、いち早く正確な情報を取得する必要があります。

緊急時や災害発生時には、テレビ画面上に「気象・防災情報」のロゴが流れます。また、テレビの「Dボタン」からも気象・防災情報を入手することができます。

放送される情報に注意し、早めの備えを心がけましょう！

■停電時の防災情報取得方法を考えてみましょう！

■停電時に有効な防災情報取得方法

携帯ラジオ、携帯電話、スマートフォン、カーナビ、ポータブルテレビ、ノートパソコン…など

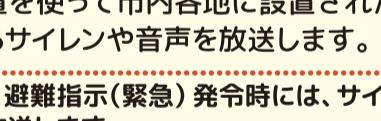
光市が発信する防災情報

光市では様々な方法で防災情報を発信しています。

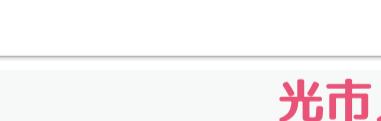
放送で発信！防災行政無線



電話で発信！防災広報ダイヤル



メールで発信！光市メール配信サービス



光市メール配信サービス

このメール配信サービスは登録申し込みをされた方に情報を発信するもので、携帯電話やパソコンなど、メールアドレスがあれば誰でも登録できます。

■配信される防災情報

災害対策本部からのお知らせ、防災行政無線の緊急通報内容、災害時の避難所の開設や道路の通行止めなど

※災害情報のほかに、気象情報（気象庁の発表を自動配信）、交通防災情報、市政情報、観光情報などが配信されます。

登録方法

1) 登録用アドレスに、件名・本文を入力せずにメールを送信します。

登録用アドレス:hikari@xpressmail.jp

2) 登録用メールが返信されます。

返信メールに記載されたアドレス（URL）へ、インターネット接続してください。

3) 登録画面が表示されたら、配信を希望する情報にチェックを入れ、お住まいの地域を選択して「次へ」を押してください。

4) 確認画面が表示されますので、内容を確認し、「登録」を押してください。

詳しくは

光市メール配信サービス

検索

携帯電話からなら…

QRコード読み取り機能搭載の携帯電話の場合は右のQRコードを読み取り、表示内容に従って件名を確認し、メールを送信してください。

QRコード

読み取り

機能

搭載

機

機能

機能

機能

機能

機能

機能

機能

機能